

事案書（ 経営会議 調整会議）

開催日：平成24年 7月24日（火）

担当課：文化スポーツ部 文化振興課・図書館・生涯学習センター
こども部 こども総務課・保育家庭課

<p>件 名：大和駅東側第4地区公益施設管理運営基本計画（案）について</p>	
<p>提出理由：大和駅東側第4地区公益施設管理運営基本計画（案）を策定するにあたり、その内容について了承を得るため</p>	
<p>内 容：</p> <p>1. 背景等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大和駅東側第4地区公益施設は、大和の文化を創り出す拠点として、駅至近に芸術文化ホール、図書館、生涯学習センター、子育て支援施設などの複数の機能を融合させ整備する新しいタイプの公共施設である。 ・平成23年度に策定した「大和駅東側第4地区公益施設基本計画」で、公益施設の主な機能や施設内容、規模などを明らかにした。 ・公益施設基本計画に示された考え方を管理運営の面において具現化する計画として、「大和駅東側第4地区公益施設管理運営基本計画（案）」を策定する。 <p>2. 管理運営基本計画（案）の概要</p> <p>(1) 管理運営の基本理念・方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「心に響く・心が躍る・心をつなぐ」をキャッチフレーズとして、市民の心に一体感を生み出す管理運営を行うことを基本理念とする。 ・公益施設基本計画で掲げた「創造」、「交流」、「感動」、「発信」の4つのキーワードを基に、次のとおり基本方針を定める。 <ol style="list-style-type: none"> ①市民の創造力を高める ②出会いと交流を演出する ③新しい感動や知識に出会う ④大和の文化や魅力を発信する ・「統一した理念に基づき“融合”したひとつの施設」として、利用者の視点に立った管理運営を目指す。 <p>(2) 施設運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本理念、基本方針、目指す姿に基づき、施設全体や芸術文化ホール等、各施設の運営方針を定める。 	<p>(3) 運営体制方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営体制の方針として「一体的な運営」及び「民間活力の積極的な活用」を掲げ、指定管理者制度の導入を基本とする。 <p>(4) 施設管理方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設を合理的・効率的に管理するだけでなく、誰もが心地よく利用できる施設管理を行うことを目的に、利用規則や開館時間、休館日等について、基本的な考え方を定める。 【施設全体の基本となる開館時間、休館日】 開館時間：午前9時～午後10時 休館日：年末年始 ※屋内公園、市民課連絡所は別に定める。 <p>(5) 広報宣伝方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設愛称の選定や各種プロモーション活動などの広報宣伝を通じ、施設の利用ルールをわかりやすく説明するとともに、施設の特色をアピールして利用促進を図る。 <p>(6) 開館準備業務等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開館後のスムーズな運営を実現するため、施設設置条例の制定、改正や開館記念事業の実施など、開館までの準備業務を計画的・効果的に実施する。 <p>3. 今後の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本計画の内容を基本設計、実施設計に反映 ・芸術文化ホール等、各施設の運営・事業計画の作成 ・芸術文化ホール等、施設の設置条例の制定、改正 ・運営主体となる指定管理者の選考 ・図書館等の既存施設の取扱い
<p>経 過</p> <p>①大和駅東側第4地区公益施設基本計画 H22. 8～H23. 5 庁内検討会議 H24. 2 計画策定</p> <p>②大和駅東側第4地区公益施設管理運営基本計画 H23. 11～H24. 6 庁内検討会議</p>	<p>今後の予定</p> <p>H24. 7～ 教育委員会への説明 H24. 8～ 議会への説明 附属機関等への説明</p> <p>H24. 9 市民意見公募手続きの実施 H24. 11 大和駅東側第4地区公益施設管理運営基本計画の策定 H25. 3 各施設の運営・事業計画の作成</p>